

20 学力調査改善計画の確実な実施

1 趣旨

(1) 目的

- 基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、それらを活用する力、探究する力を育成する。
- 指導方法等の改善計画に基づいて校内研修を計画的に実施する。

(2) 理由

- 学校教育法の一部改正において、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことの重要性が示された。
- 全国学力・学習状況調査等の結果からは、基礎的・基本的な知識技能の習得は一定の成果が認められるとした上で、思考力・判断力・表現力等を問う読解力や記述式の問題に課題があり、学習意欲や粘り強く課題に取り組む態度に個人差が広がっているという課題も明らかになっている。
- 2002年度(平成14年度)から、各学校は「基礎・基本」定着状況調査を基に自校課題を明らかにし、課題克服に向けて指導方法等の改善計画・実施スケジュールを作成、実施してきた。
- 校内研修の重点として改善計画を位置づけ、授業研究を通して各学年・各教科で共通認識を図り、全校体制で確実に取り組むことで成果を上げている学校が個別には見られるが、市全体としては平均通過率に上昇が見られない。

2 内容

- (1)改善計画実施スケジュール管理・検証を行う校内組織づくり
- (2)改善計画に基づき、2008年度(平成20年度)教育課程全体の見直し
- (3)改善計画が反映された各学年・各教科シラバスの作成
- (4)全校体制での授業改善の取組み
 - 各学年・各教科において改善方策を具体化
 - 自校重点課題に対応した改善する指導内容及び方法について指導案で検証
- (5)改善計画実施スケジュール・実施結果の検証と公表

21 ことばタイムの設定(朝の時間等で通年実施)

1 趣旨

(1)目的

- 確かな「ことばの力」の育成・定着を図る。

(2)理由

- 次期学習指導要領改訂の方向性として、言語活動を重視し、すべての教育活動を通じて言語力を育成することの必要性が示されている。
- 本県においては、「ことばの教育」を「知・徳・体」の基礎・基本の徹底を実現していくための方策として位置付け、全県への普及に取り組んでいる。
- 2007年度(平成19年度)の「基礎・基本」定着状況調査の結果、本市の状況は「結論先行型で、根拠を挙げて意見を述べさせる指導」について、指導者側の意識と児童・生徒の意識に小学校で43.8%、中学校で40.8%の差がある。「ことばタイム」の設定による「言語技術」の指導を取り入れる学校が増えてきているが、児童・生徒の意識を高め、「ことばの力」の育成・定着を図るための全学的・日常的な取組みにまで高まっているとは言えないと捉えている。

2 内容

(1)「ことばタイム」の定義

- 帯タイムでの継続的取組みとして設定
- 実施内容は言語技術・読書・視写・漢字・スピーチなど各校で工夫

(2)「ことばタイム」の計画

- 「ことばの教育」年間指導計画に指導内容を記載

22 習得・活用・探究の視点を明確にした教育研究支援事業等の計画・実施

1 趣旨

(1)目的

- 教育研究の柱に、習得・活用・探究する力の育成を位置付ける。
- 教育研究に、PDCA サイクルを確立する。

(2)理由

- 学力調査等の結果から、本市の児童生徒は、基礎的・基本的な知識・技能を徹底して習得すること、習得したことを活用することの両方に課題があり、これらを総合的に育成する必要がある。
- 教育研究支援事業において、成果を客観的な指標で検証している学校の割合（小学校19.2%、中学25.0%）が少ない等、教育研究における結果の検証が不十分であり、研究が実際の授業改善に結び付いていない側面がある。

2 内容

(1)教育研究のPDCA サイクル確立

- 教務主任、研究主任を中心とした組織的な研究体制の整備
- 研究成果の検証ができる具体的な達成目標の設定
- 年度終了時の目標達成状況、成果と課題の明確な検証と評価

(2)学習指導案の改善

- 学習指導案に、“習得・活用・探究する力”を育成する場面の明確な位置付け

23 規程3要素(挨拶・時間・環境)の徹底

1 趣旨

(1)目的

- 児童生徒に、社会人として望ましい資質、態度、基本的な行動様式を身に付けさせる。
- ルール(規程)とリレーション(人間関係づくり)が機能する学級集団をつくる。

(2)理由

- 規程3要素(挨拶、時間、環境)は児童生徒の社会性や耐性、規範意識等の基礎となる。
- 荒れの傾向にある学級は、「授業始め・終りの挨拶ができない」「時間どおりに授業が始まらない」「ゴミが散乱している」等が顕著であり、児童生徒が学級への所属感や安心感を持たず、学習意欲が高まらない。
- 本市の今年度の取組み状況は、小学校5項目(自ら挨拶、チャイム席、トイレ掃除、スイッチ修理、手洗い場)で、中学校3項目(自ら挨拶、チャイム席、トイレ掃除)で改善が見られる。
〔指導主事等学校訪問時の状況把握による〕
- こうした取組みにより、不登校・暴力行為の状況は改善傾向にあるが、全国と比較し、不登校(小中学校)1.29倍、暴力行為(中学校)1.24倍と依然厳しい状況にある。

2 内容

(1)規程3要素チェックリストの活用

- 学校生活の基本に位置付けたPDCAサイクルに則った取組みの実施
- 児童生徒の習得状況により、日常生活へ活用できる取組みの実施
- 生徒指導主事等研修時(年4回)での報告

(2)集団づくり・学級経営に関わる研修の実施

- Q-Uアンケート等を活用した学級診断

(3)校区内小中学校連携の推進

- 生徒指導主事等研修会や定期的連携による共通的な取組み内容の確認

24 体験活動(学校行事, 中学校部活動等)の充実

1 趣旨

(1)目的

- 児童生徒が社会の一員である自覚や規範意識・自ら考えて行動できる力を育てる。

(2)理由

- 社会状況の変化による様々な課題の中で, 他者, 社会, 自然・環境と直接的にかかわる体験活動は, 自分と向き合い, 他者に共感することや社会の一員であることを実感でき, 思いやりの心や規範意識を育むことができる。
- 全国学力・学習状況調査結果から, 「海, 山, 湖, 川などで遊んだことがある・包丁やナイフを使って調理をしたことがある」割合は全国・県・市ともに80%を超えているが, 「体の不自由な人やお年寄り, 困っている人の手助けをする」割合は全国・県・市ともに40%前後である。このことは, 「体験が日常生活に活かされ総合的に働く体験になっているのか」を見直す必要を示唆している。
- 本市の不登校・暴力行為の実態は, 改善傾向にあるが, 全国と比較し不登校(小中学校)1.29倍, 暴力行為(中学校)1.24倍で依然厳しい状況にある。
- 中央教育審議会答申(平成20年1月17日)においても, 体験活動は, 思いやりの心や規範意識等, 社会性や豊かな人間性等の基礎を形成するものとして充実が求められている。

2 内容

(1)体験活動見直しの視点

- 発達段階や実態に即した系統性・計画性のあるプログラムであるか
- 教育課程上, どの時間で実施するのか, 明確になっているか
- 学校教育目標の実現に向かったねらいになっているか
- 教科, 領域との関連やつながりを工夫しているか
- 体験活動を生かすための事前・事後の指導計画はあるか, 内容はどうか

(2)重点的取組み事項

- 小学校は自然の中での集団宿泊活動, 中学校は職場体験活動, 就業体験活動
- 特別活動講座・部活動指導者養成講座への積極的参加と確実な校内への還元
- 中学校部活動の参加率をあげるなど活性化への取組み

25 各校体力向上担当者の設置, 体力向上対策の確実な実施

1 趣旨

(1)目的

- 学校・家庭における, 体力の重要性に対する意識を向上させる。
- 体力向上担当者を中心とした, 計画的・日常的な体力向上の取組みを実施する。

(2)理由

- 体力は児童生徒の活動を支える基盤であるという認識を学校, 家庭が共通に持ち, 連携した取組みが必要である。
- 児童生徒に体を動かすことの楽しさを味わわせるとともに, 体力が高まったことを実感させ, 日常的に運動を意欲的に行わせる態度につなげることが重要である。
- 本市の児童生徒の運動時間は, 「週3日以上運動する」割合が全国平均と比べ7～16ポイント, 県平均と比べて5～7ポイント低く, 日常的に運動する時間が少ない状況がある。

2 内容

(1)新体力テストの計画的実施

(2)児童生徒の体力分析に基づく取組み内容の焦点化

- 県・全国平均との比較や学校の特色等から重点的取組み事項1～2点の設定

(3)児童生徒が日常的に記録を確認できる工夫

- 学校が重点としている新体力テストの測定項目を日常的に測定できる場の設定
- 自己の体力状況を検証する方法の提示

(4)保護者への啓発

- 学校の取組みや児童生徒に示した内容の学年便りやホームページへの掲載

(5)体育活動・体育的行事の充実

- 内容の工夫や目標の明確化による児童生徒の意欲の向上

(6)中学校運動部活動の充実

- 指導者養成講座への積極的な参加
- 運動部顧問の日常的指導の工夫

【担当: 指導課 草浦(内線2928)】

26 研修効果測定のための事前・事後アンケート等の実施

1 趣旨

(1)目的

- 受講者は、自己の現状を把握し研修で習得した内容を所属校で活用する。
- 校長は、受講者の現状を踏まえ人材育成の指針とする。

(2)理由

- 福山市学校教育ビジョン I・II では、福山市教職員研修の目標として、「研修内容の校内への還元」を位置付けている。
 - しかし、現行の研修事後評価では、評価表に受講者の満足度を記述するに止まり、受講者や学校に対する研修の有効性を客観的に測定することが困難である。
 - 研修効果測定を適切に行うためには、次のことが重要である。
 - ・受講者が講座受講目的の明確化とレディネスの確認
 - ・習得内容を活用し、効果を確認する場の設定
 - ・習得内容の活用場面における受講者の行動変容や児童生徒及び組織への効果等の確認
- (教員研修評価・改善システムの開発に関する研修:広島県立教育センター)

2 内容

表の上段:実施の有無/下段:実施者

項目	連続性が高い講座(初任,10年等)	実施場所	その他の講座	実施場所
事前アンケート	実施	講座内 校内	講座毎に実施または未実施	講座内
	受講者, 校長		受講者 [校長確認]	[校内]
講座期間中の効果測定	実施		実施	講座内
	受講者, 校長等(校長, 校長の指名者)		受講者	講座内
事後アンケート	実施		講座毎に実施または未実施	講座内
	受講者, 校長		受講者 [校長確認]	[校内]

【担当:学事課 橋本・三島(内線2902)】

27 校内全体授業研修の計画・実施

1 趣旨

(1) 目的

- 学校教育目標達成に向けた一人一人の授業改善のベクトルを揃える。
- 自校の児童生徒の状況に応じた教科・領域を貫く指導法等を確立する。

(2) 理由

- 小中学校の校内授業研修実施率は100%である。
- 小中学校の校内全体授業研修実施率は93.8%(小学校100%, 中学校80.5%)である。
- 中学校全体授業研修の教科・領域別の実施率は、2007年(平成19年)12月末現在、教科・領域とも実施している割合は41.4%, 教科のみ実施している割合は41.4%, 領域のみ実施している割合は17.2%であり、未だ教科を超えた全体授業研修の難しさが伺える。
- 平成19年度「基礎・基本」定着状況調査の結果は、小中学校とも各教科全体平均が県平均を下回っている状況がある。

2 内容

(1) 推進体制の確立

- 教科・領域を貫く研究テーマの設定
- 教務, 研究主任等役割の明確化

(2) 校内全体授業研修の充実

- 見通しを持った計画と評価・改善
- 事前・事後研修の実施

(3) 校内全体授業研修の公開

- 近隣校, 教育研究団体等の連携

28 近隣校や教育研究団体と連携した授業研究の実施

1 趣旨

(1) 目的

- 各学校の優れた研究の成果や実践のノウハウを学校間で共有する。
- 教科や領域の専門性を高める。

(2) 理由

- すべての小中学校が主題を設定して教育研究を行い、毎年公開研究会を開催している。
- 教職員の教育研究団体への加入率は95%である(小学校98%, 中学校89%)。
- 教育研究支援事業により、昨年度学校が招聘した大学教授等は延べ168人(小学校125人, 中学校43人)である。
- しかし、今年度の「基礎・基本」定着状況調査の中学校国語・数学・英語の平均通過率は、県平均よりそれぞれ2.8ポイント, 3.1ポイント, 2.7ポイント低い。

2 内容

(1) 近隣校との連携

- 共通の教育課題を持った学校間の実践交流・情報交換
- 中学校区ごとに取り組む小中連携

(2) 教育研究団体との連携

- 校内授業研究会等への教育研究団体を通じた他校教職員の受け入れ
- 県教育研究大会等の開催予定校が、教育研究団体と連携して行う授業研究

29 研修資料「教職員による不祥事の根絶」等の効果的な活用

1 趣旨

(1)目的

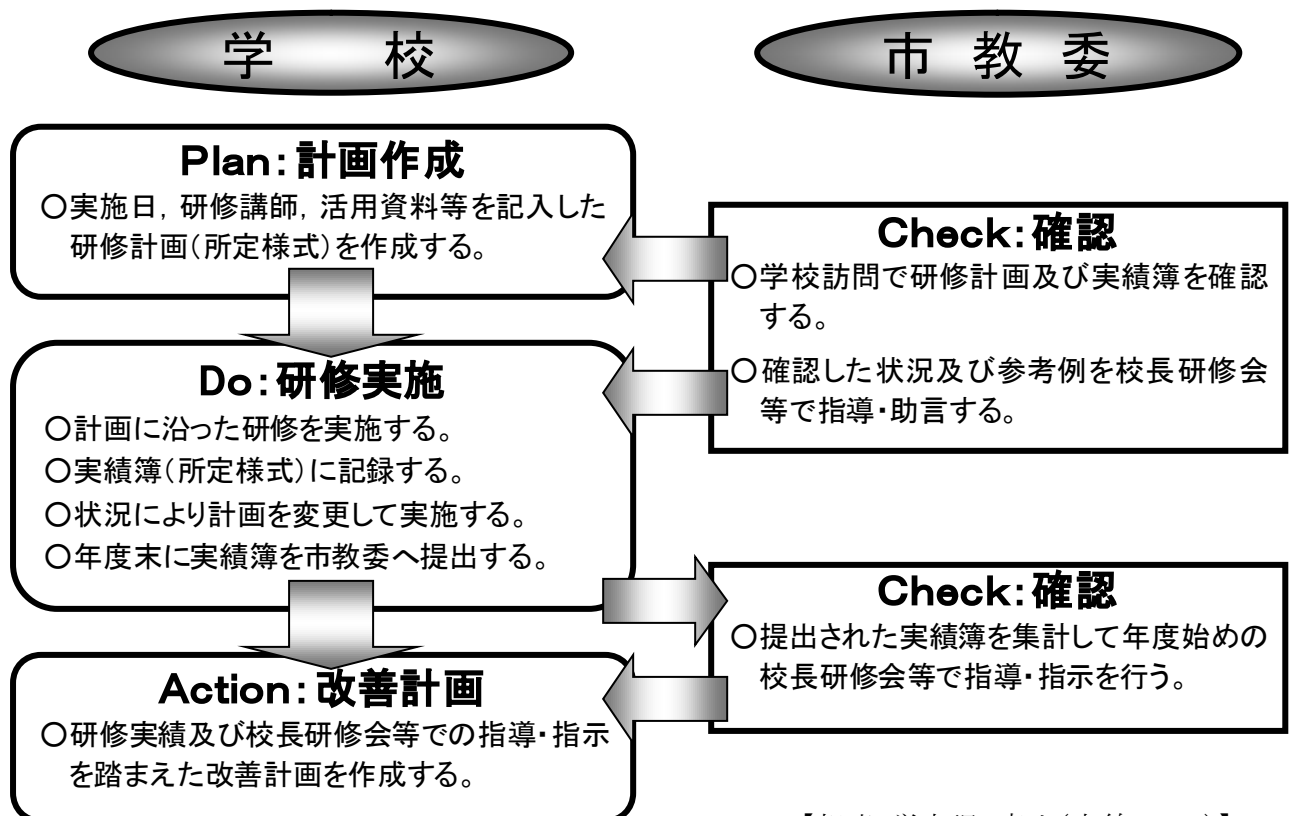
- 市民からの信頼を回復する。
- 教育公務員としての使命と職責を自覚する。
- 不祥事ゼロに向けた服務規律の厳正確保に努める。

(2)理由

- 教職員による懲戒処分事案が増加し、その態様もわいせつ行為、セクシャル・ハラスメント、飲酒運転、体罰など教育公務員としての使命感の欠如が目立つ深刻な事態となっている。
- これまでに発生した不祥事を他人事とせず、自分のこととして真摯に受け止めることが求められている。
- 教育公務員として、自らの行動が福山市及び公教育に対する信用に大きな影響を与えることを、改めて認識する必要がある。

2 内容

- 「学校管理・運営」ファイルに基づく研修
・自校研修ファイル(学校管理・運営21項目の分類で自校で研修した内容)の作成



【担当: 学事課 青山(内線2897)】

30 公立学校の強みを活かした地域連携の充実

1 趣旨

(1)目的

- 地域の教育力を活用して“よく学び・よく遊び・健やかな”児童・生徒を育てる。

(2)理由

- 公立学校の強みは、地域の中の学校として、人・もの・ことが身近にあることを活かした教育活動が展開できることである。
- 昨年度のスクールサポートボランティアの登録者数8,062人から、今年度は12,722人になり、学校教育への協力を惜しまない人が増えている。
- 「チャレンジ・ウィークふくやま」に係る事業所数が、昨年度の1,421から1,471になり、学校の取組みへの理解が進んでいる。
- 地域や事業所等の協力により、充実した体験が行えるようになったり、児童生徒の登下校等の安全確保が図られたりするなど、地域との連携は確実に進んでいる。
- このような取組みにより、挨拶を交わしたり、感謝のことばを伝えたりするなど、地域の人たちとのふれ合いを通して、児童生徒の行動や態度に変化が見られる。このことは、全国学力・学習状況調査の「あいさつに関する項目」の肯定的回答率が、小中学校とも全国平均を上回っていることから伺える。

2 内容

(1)地域の教育力を活かした教育課程の編成

- 総合的な学習の時間や教科授業において、地域人材の協力による教育内容の充実
- 美術館や博物館等、社会教育施設の積極的な活用等

(2)開かれた学校

- 学校の取組みの積極的な情報発信
- 保護者アンケート等による学校の現状分析

(3)学校支援ボランティアシステムの構築

- スクールサポートボランティアの公募・登録・連絡等のシステム化